

であり、女性天皇帝望論はこれからも続くに違いないのだから、多くの人と考えていきたい。

天皇・皇族は世襲で天皇制を支え、天皇はこの国の最高権威であり、その一族は政府の意向に沿って活動をつづける。民主主義とは無縁のシステムだ。そして世襲を憲法で定め、女性の身体はそのシステム維持のために存在させられる。それは女性・女系天皇になっても変わらず、皇室典範の改正で婚姻後も皇籍離脱できなくなる皇族女子もその宿命を負わされる。また、あいかわらず天皇制の侵略戦争・植民地支配責任の問題はあり続けている。差別の上に成立し、差別を正当化し、維持させていく差別システムでもある。今回の改正でその差別性はさらに露骨なものとなった。これらもすべて女性天皇が誕生しても変わりはない。どのような天皇制になってもダメな制度なのだ。

実は女性天皇に反対する人々は少なくない。私も編集委に参加している『反天ジャーナル』（ウェブ版）では私の論考も含め少しだが紹介しているので参考にしていただければと思う（「反天ジャーナル」で検索：<https://www.jcaapc.org/hanten-journal/>）。

こんなにひどい天皇制を維持しようとする社会の歪さを多くの人が感じないとした

ら、それは天皇制社会の歪さに慣れ親しむような社会常識・通念が蔓延しているからであろう。だからそういった社会通念を相対化していく運動も必要で重要だろう。声を上げていくしかない。

（さくらい・だいこ／反天ジャーナル編集委員）

「死の商人国家」への墮落を止める道

～殺傷武器輸出の全面解禁に抗して

杉原 浩司

「イスラエルは『同志国』に含まれますか？」という私の問いに、国家安全保障局（NSS）の企画官は答えた。

「除外されません」。そして続けた。「同志国に定義はありませんから」。

5月28日、参議院議員会館での自治体議員有志による殺傷武器輸出反対の申し入れの場での回答である。想定を超えてきた。これが現在の日本の国家中枢の感覚なのか。イスラエルにも武器輸出できるとの宣言に等しい。

4月21日午前、市民が官邸前で猛抗議する中、高市政権は国家安全保障会議（NSC）と閣議で「防衛装備移転三原

則」と運用指針を改定。完成品の輸出を非殺傷用に限ってきた5類型（救難、輸送、警戒、監視、掃海）を撤廃し、他国との共同開発・生産などを除いて認めてこなかった殺傷能力のある武器の輸出を全面的に解禁した。1967年に佐藤栄作内閣が、共産圏や紛争当事国などへの輸出を禁じる「武器輸出三原則」を表明して59年。1976年に三木武夫内閣が全面禁輸を表明して半世紀となる歴史的な大転換である。

歯止めはゼロ

今回の全面解禁には、実効的な歯止めが皆無だ。まず、輸出先は「防衛装備品・技

術移転協定の締結国（現在17カ国）に限定」とあるが、条約でないため、国家承認なしで政府の一存でいくらでも追加できる。輸出したい国と締結すればいいだけだ。

最も致命的なのは「武力紛争の一環として現に戦闘が行われていると判断される国」への輸出は原則不可だが、「安全保障上の必要性を考慮して、特段の事情がある場合」には認めるとしている点だ。

政府が想定事例に挙げる「戦闘中の米国に、インド太平洋地域での態勢を維持するために必要な武器を輸出する場合」こそ、メイドインジャパンの武器が国際法違反の形で使用され、他国の人々を殺傷するリスクの最も高い案件ではないのか。

また、政府は輸出した武器のモニタリング体制を強化するとしているが、米国ですら輸出した武器をコントロールできないことは常識であり、使途の完全な追跡は困難だ。

加えて、国会の事前承認は拒否され、事後に議員事務所に紙切れを配ることになった。これでは何の意味もない。

輸出先から米国外除を

3月4日の衆議院予算委員会で、辰巳孝太郎議員（共産）は、政府が昨年、ライセンズ元の米国に輸出した地对空ミサイル・パトリオットの中東地域への配備の可能性

を問いただした。米国がイラン侵略戦争において迎撃ミサイルを多用する中、その不足を補うために日本製パトリオットが中東に移転される危険性は高い。小泉防衛相は、「お答えは控える」と述べ、移転されていないと明言できなかった。

日本製の部品や武器が国際法違反の侵略戦争に使用されるという初めての事態が起きている可能性は極めて高い。更なる追及が必要だ。

米国への武器輸出は、「輸出先を国連憲章に適合した使用を義務付ける国際約束の締結国に限る」とした前提に真っ向から抵触する。国際法や国連憲章に違反する行為を判断できない日本政府に、武器輸出の是非を判断する資格はない。

元防衛装備庁長官の土本英樹は、「国際法違反の国を助けるために装部品を移転してはいけない」と述べる（『Hana da』6月号）。ならば土本は、「米国への移転はできない」と明言すべきだ。

少なくとも、米国によるイランへの武力行使に対する法的評価を確定するまで、米国への武器輸出は許されないし、一度出したパトリオットも使用停止を要求すべきだ。立憲野党やメディアはこの点を当面の最大の焦点に押し上げるべきだろう。

比への輸出は人権弾圧助長

5類型撤廃後の最初の実積作りに狙われているのがフィリピンだ。「あぶくま型」中古護衛艦に加えて、「88式地对艦誘導弾」の輸出も検討されている。同弾は、フィリピンのルソン島などで4月20日から5月8日まで実施された多国間共同演習「バリカタン26」において、小泉防衛相が見守る中で自衛隊が実弾射撃訓練を行なったものだ。

外務省による武器の無償供与であるOSA（政府安全保障能力強化支援）でも、フィリピンは最重点国として、23年度から25年度まで3年連続で対象国になっている。

25年3月、国際刑事裁判所（ICC）はドゥテルテ前大統領に、かつて「麻薬対策」の名で行なった超法規的殺害の罪で逮捕状を発行。ドゥテルテ氏は拘束され、裁判が始まっている。しかし、人権弾圧は過去の話ではない。4月19日、フィリピン国軍はネグロス島のオクシデンタル州で、農民、労働者ら民間人9人を含む19人を虐殺した。マルコス政権下（22年7月～25年12月）で超法規的殺害が135人、強制失そうが16人、軍の無差別攻撃による死傷者・住まいを追われる等の犠牲者が5万7156人に達している。

かつて韓国がフィリピンに輸出したF A 50戦闘機が、17年にミンダナオ島マラウイでのフィリピン国軍と武装勢力との市街戦に投入され、殺傷と破壊をもたらした。日本が輸出した武器が同様に使われない保証はない。

日本のマスコミが全く報じないフィリピンの人権状況を伝えながら、「フィリピンも輸出対象から外せ」の声を早急に強めたい。

待ち構える法制度改悪

今回の5類型撤廃を受けて、さらなる制度改悪が次々と浮上している。

さっそく強行されたのが、日本政策投資銀行の軍需企業への投資制限の撤廃だ。5月12日の衆議院安全保障委員会で小泉防衛相が日本政策投資銀行を名指しで批判。同行は、わずか1週間後の5月19日までに、武器関連事業に対する投融资運用ルールを見直し、「慎重に対応」から「検討可能」へ変更した。新興企業の軍事分野への参入や武器輸出が促進されかねない。続いて、科学技術振興機構も10兆円規模の大学ファンドの軍需企業への投資制限を緩和した。他の金融機関の追従が危惧される。

また、フィリピンやインドネシアへの中古護衛艦等の輸出に向けて、中古の殺傷武器を安価や無償で供与できるようにする自

衛隊法改悪が来年の通常国会に出される見込みだ。

さらに、立憲民主党も賛成して23年6月に成立した軍需産業強化法の改悪も狙われている。同法に基づき設置された「防衛装備移転円滑化基金」には年400億円が積みまれ、既に1600億円に達している。24年度まではわずか15億円しか使い道がなく、国会で批判された。しかし、25年8月の豪州へのもがみ型護衛艦能力向上型の「共同開発」形式での輸出決定以降、三菱重工などからの申請が相次ぎ、支出が拡大している。購入国の要望に合わせたり、最先端技術の漏洩を防ぐために行う仕様変更に限定されている基金の使途を、現地製造拠点の建設などの設備投資にも充てられるようにすることが狙われている。

加えて政府は、武器輸出促進や新興企業支援、生産基盤強化などを通じて軍需産業を支援する新たな組織（「防衛公社（仮）」）を設立する方向で調整に入った。独立行政法人とする案が有力とされ、年内に改定する安保3文書に組織新設の方向性を明記し、早ければ通常国会中の関連法案成立を目指すという。自民党提言にもある軍需工場の「国有施設民間操業（GOCO）」（現代版軍需工廠）も狙上にのぼるだろう。維新に至っては、「有事」に軍需産業の労働者に

業務従事命令を出せるようにする自衛隊法改悪さえ提言している。

談判リスクめぐる攻防

「死の商人国」への墮落に抗して、ほぼ全ての世論調査において、殺傷武器輸出への「反対」が「賛成」を約20ポイントの差で上回っている。加害を拒否する平和主義がしぶとく生きていることはかけがえのない平和資産だ。

だからこそ政府与党は、立ちただかる「レプテーションリスク」（風評が広がることで企業価値が低下するリスク）の低減を狙っている。先に紹介した土本英樹は、「（装備品輸出が）日本や世界の平和と安定に貢献しているというポジティブな打ち出し方」をすべきだと述べ、企業の待遇改善や税制優遇措置を提案している（『Hanada』6月号）。維新も「国防への貢献」を表彰する制度の導入を提言している。

欧米の軍需大手に比べて、軍需部門の比率が大手の三菱重工や川崎重工等でも1割前後と格段に小さかった日本の軍需企業は、武器輸出にのめり込むことで「死の商人」と批判され、民生部門の売り上げに響きかねないリスクを意識していた。しかし、安保3文書以降の巨額の軍事費投入により、防衛省との契約額が激増し、株価も

急騰し、有力な投資先に変貌した。

軍需産業が儲かるうまみを覚えてしまえば、後戻りは極めて困難となる。既に、戦争や緊張を欲する日本版の「軍産学複合体」が形成されつつある。

私たちはより大きな声で「死の商人国家



に墮落するな」と叫び、軍需企業に不買運動を含む実効的な圧力をかける必要がある。

加えて見逃せないのは、欧米軍需企業の日本進出と日本企業との提携が急拡大しつつあることだ。イスラエルに武器輸出している戦争犯罪企業であるドイツの軍需最大大手ラインメタルが日本に武器製造拠点を建設することを検討。川崎重工が、エアバスなどが開発するドローンに対潜水艦作戦システムを搭載する技術提携へ。テックエバー（ポルトガル）と丸紅が提携し、日本に軍事ドローン製造拠点を建設へ。米アンドウリルが日産追浜工場跡地の取得と軍事ドローン製造を検討。NECがBAEシステムズとサイバー分野で協業へ。さらには、イスラエル半導体受託生産企業タワーセミコンダクターが新潟県妙高市と富山県魚津市と計画する光通信向け半導体の量産設備投資への、経済安保法による1600億円もの巨額支援さえ実行されようとしている。

武器輸出を止める

米国による大量の武器輸出なしに、イスラエルはガザでのジェノサイドを継続できない。中国、ロシアによる武器輸出がミャンマー軍による残虐な民衆弾圧を支えている。

核保有国や常任理事国自身が国際法違反の虐殺や戦争を引き起こし、武器輸出の残

虐性がこれほど露わになっている時に、日本が周回遅れで武器市場への参入を図ることは犯罪的だ。武器輸出禁止原則の先見性と普遍性が今ほど輝く時代はないのに、日本はその宝を自ら投げ棄ててしまった。これは世界にとっても損失であろう。

武器輸出反対運動は第二幕に入った。今までの取り組みのレベルでは太刀打ちできない。まずは、具体的な輸出案件や通常国会での法案改悪に反対する態勢を準備すること。軍需産業強化法に賛成する立憲民主党を反対に回らせることが必須となる。焦点となるレピュテーションリスクをめぐる攻防においては、「死の商人大賞」の創設で対抗したい。主権者が維持している「虐殺に加担しない平和主義」を可視化させていく。

パレスチナで、レバノンで、イランで、ウクライナで、ミャンマーで、スーダンで、今この瞬間も武器が人を殺している。日本の武器輸出を止めるだけでなく、イスラエルへの米国による武器輸出に象徴される残虐な武器輸出を規制することも、世界の人々の平和的生存権を保障すると誓った憲法前文と非戦の九条を持つ日本の政府と主権者の責務だ。

（すぎはらこうじ／武器取引反対ネットワーク（N AJAT）代表）